

ゆがわら

広報

2011

6

Vol.593

YUGAWARA PUBLIC RELATIONS MAGAZINE



町長選挙の結果	2
新しい「町民証」に交換しましょう	3
町の財政状況を公表します	4・5
保健・福祉ガイド	6~8
ヘルシーなメール便	9
安全・安心まちづくり情報	10~12
ゆがわらっこ	13
インフォメーション	14~17
みんなのカレンダー	18

あゆの稚魚の放流

4月27日(水)に湯河原観光漁業協同組合の協力で、湯河原小学校の2年生75人が千歳川にあゆの稚魚を放流しました。6月にはいよいよ千歳川でのあゆ釣りが解禁になります。(放流の様子は13ページをご覧ください。)

新たな4年間がスタート 町長選挙 富田幸宏さんが再選



任期満了に伴う湯河原町長選挙が、4月24日(日)に行われ、富田幸宏さんが2期目の当選を果たしました。

任期は5月6日から平成27年5月5日までの4年間です。



富田町長 初登庁

5月6日(金)に、町職員などが拍手で出迎える中、2期目の初登庁をした富田町長は、職員から花束を受け取りました。

職員を前にしての就任のあいさつでは、「3月11日に発生した東日本大震災を受け、町民の皆さんの中には、津波を意識した防災対策の見直しと強化を期待しています。しかしながら、震災は経済にも大きな影響を与えており、湯河原町も例外ではなく、これから4年間、より厳しい財政運営を強いられることが予想されます。津波対策に十分な予算を当てられる財政力がすぐに備わるわけではありませんが、まずは職員の皆さんと力を合わせて『今できること』を計画的に進めながら、『安全で安心な元気あるまちづくり』そして新総合計画に掲げる『湯けむりと笑顔あふれる四季彩のまち』の実現を目指していきたいと思います。」と述べ、2期目の富田町政をスタートさせました。



町長選挙の結果

■投票結果

区分	男	女	計
当日有権者	10,488人	12,295人	22,783人
投票者数	5,543人	6,783人	12,326人
投票率	52.85%	55.17%	54.10%

■開票結果

候補者氏名（敬称略）	得票数
富田幸宏	9,047票
中島かん	3,081票

投票総数	12,326票
有効投票	12,128票
無効投票	198票

新しい「町民証」に交換しましょう ～現在の町民証の有効期限は6月30日(木)です～

観光課 内線711～713

現在の町民証の有効期限は、**6月30日(木)**です。お近くの公共施設で新しい町民証と交換しますので、忘れずに交換してください。町民証は、湯河原町に住民登録のある方と湯河原町に固定資産を所有する方を対象に、各世帯につき1枚発行します。

◆交換期間 **6月15日(水)～30日(木)**

◆交換場所 住民課、観光課、こごめの湯、独歩の湯、駅前観光案内所、ヘルシープラザ、町立湯河原美術館、教育センター

◆交換に必要なもの 現在お持ちの町民証、住民登録を証明できるものまたは湯河原町に固定資産を所有していることが証明できるもの

※各施設の開館、開庁時間に交換できます。

※7月1日(金)以降は、住民課、観光課、駅前観光案内所、こごめの湯、ヘルシープラザで交換できます。

※新しい町民証の有効期間は、7月1日から平成26年6月30日までの3年間です。

◆割引対象施設 町民証を提示すると、湯河原町だけでなく、真鶴町、熱海市の公共施設や民間施設を、町民(市民)料金で利用できます。対象施設は次のとおりです。(平成23年5月現在)

○湯河原町

こごめの湯	☎63-6944
町立湯河原美術館	☎63-7788
ヘルシープラザ	☎62-1333
独歩の湯	☎64-2326
湯河原総合運動公園 (都市計画課)	☎63-2111
湯河原海浜公園 (都市計画課)	☎63-2111

(民間施設)

- 木村美術館 ■空中散歩館
- かぼちゃ美術館 ■重光葵記念館
- 西村京太郎記念館 ■人間国宝美術館

○真鶴町

中川一政美術館	☎68-1128
町立体育館	☎68-1144
ケープ真鶴駐車場	☎68-1131
遠藤貝類博物館	☎68-2111

(民間施設)

- 真鶴半島遊覧船
- 間紀徹 真鶴の丘絵画館

※割引料金などは、町ホームページで確認するか各施設までお問い合わせください。

○熱海市(市外局番 0557)

小山臨海公園	☎68-3506
姫の沢公園 スポーツ広場	☎86-5301
マリンスパあたみ	☎86-2020
熱海市民グラウンド	☎86-6603
姫の沢自然の家	☎83-5301
市立図書館	☎86-6591
起雲閣	☎86-3101

(民間施設)

- MOA美術館
- アカオハーブ&ローズガーデン
- 熱海後楽園遊園地アピオ
- アタミロープウェイ
- 芸妓見番「華の舞」
- 熱海城(天守閣)
- 熱海人形美術館
- 戸田幸四郎絵本美術館
- 熱海自然郷テニスコート

東日本大震災に伴い避難されている皆さんへのお願い

行政課題担当 内線270・271／水道課 内線751～754／下水道課 ☎63-1231

■情報提供のお願い

町内に避難されている被災者の方に、避難前にお住まいだった県や市町村からのさまざまなおしらせをお届けするために、ご自身の情報の提供をお願いしています。まだ役場に届け出をしていない方は、総務部行政課題担当(避難者受入窓口)までご連絡ください。

提供していた だく情報など	①氏名、生年月日 ②避難前の住所 ③避難先の情報 ④情報提供についての本人同意など ※本人確認書類があればお持ちください。
おしらせする 内容	①見舞金などの各種給付の連絡 ②国民健康保険証の再発行 ③税や保険料の減免・猶予・期間延長などの通知など

■町営水道料金と下水道使用料の基本料金の免除について

町では、町内に避難されている被災者と、被災者を受け入れた世帯を対象に、町営水道料金と下水道使用料の基本料金を免除します。

基本料金の免除の期間は、町内にお住まいになった日から平成24年3月31日までです。免除を希望される方は、水道課または下水道課までお問い合わせください。

■被災者の方にも町民証を交付します

町では、町内外の公共施設や民間施設を割引料金で利用できる町民証を、町内に避難されている被災者の皆さんにも交付します。ご希望の方は、総務部行政課題担当(避難者受入窓口)までお問い合わせください。

町の財政状況を公表します

財政課 内線241

毎年5月と11月に町の財政状況を公表しています。今回は、平成22年度下半期（平成23年3月31日現在）の財政状況についておしらせします。

※予算に対する未収金、未払金は、4・5月の2か月間の出納整理期間中に整理されて確定します。

一般会計予算は、平成22年10月以降、12月に2,058万円、1月に6,297万円の増額補正、3月に6,650万円の減額補正を行い、総額87億5,614万円（前年度対比1億9,147万円増）となっています。

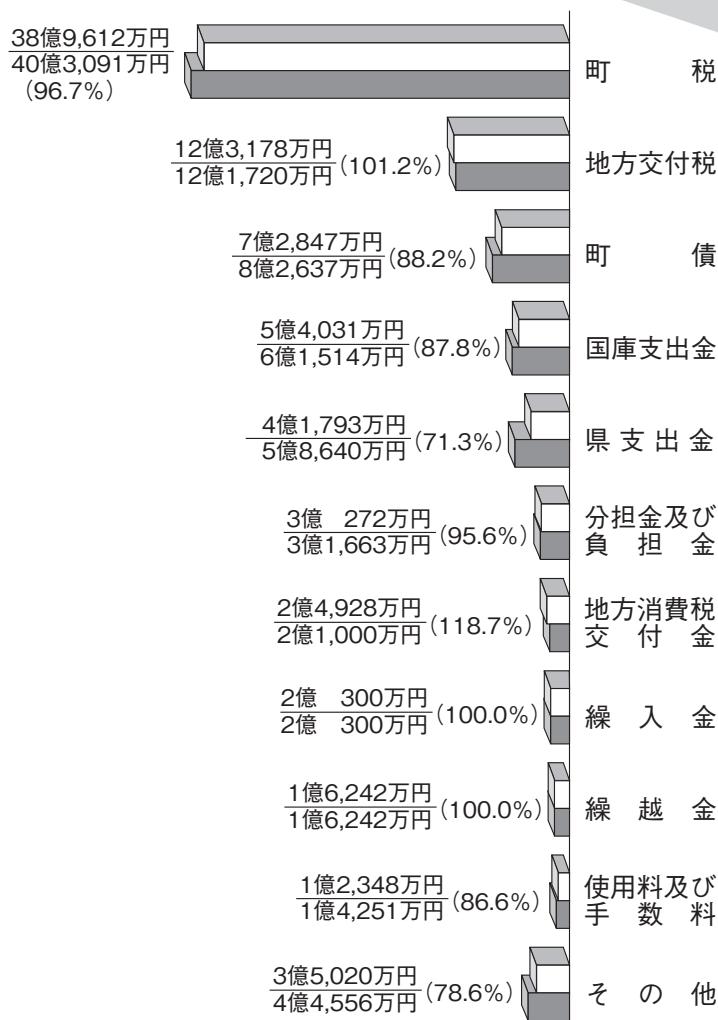
12月補正の主な内容は、障がい者自立支援給付等事業費、後期高齢者医療費などの増額、国民健康保険

事業特別会計繰出金、介護保険事業特別会計繰出金などの減額です。1月補正の内容は、小中学校等教室エアコン整備事業費、まちづくり基金積立金、図書館資料整備事業費などの増額です。3月補正の主な内容は、下水道事業特別会計繰出金、道路新設改良事業費、町債償還利子などの減額です。

平成22年度下半期（平成23年3月31日現在）

予算執行状況

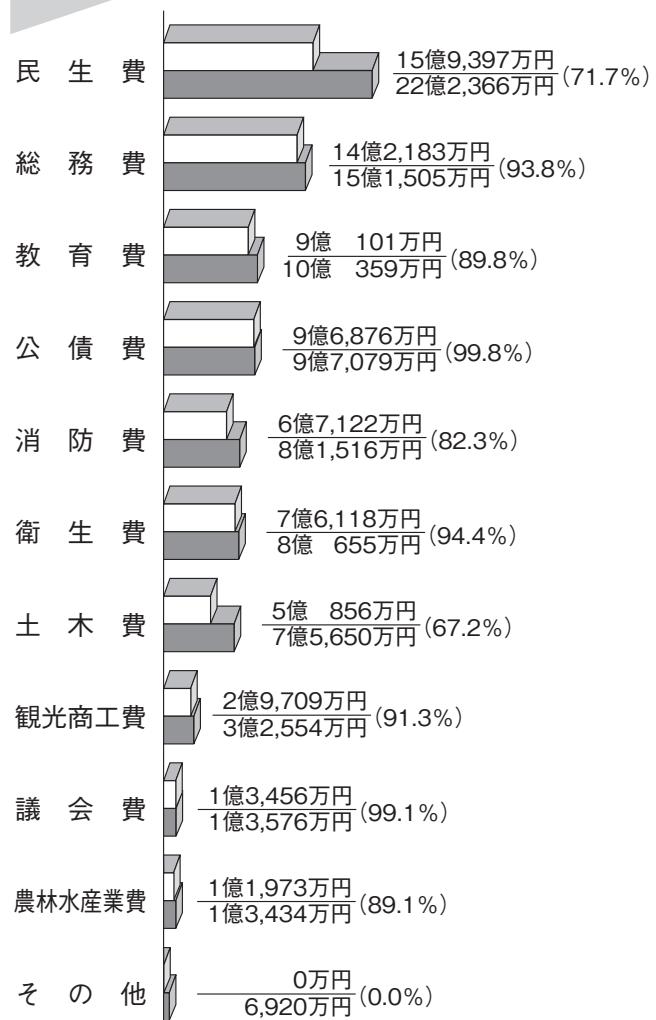
3月31日までに収入したお金の総額
82億 571万円 (93.7%)



一般会計 予算現額87億5,614万円

■ 収入済額・支出済額（割合%）
■ 予算現額

歳出 3月31日までに支払ったお金の総額
73億7,791万円 (84.3%)



会計別予算の収入支出の状況

会計名	予算現額(A)	収入済額		支出済額	
		金額(B)	比率(B/A)	金額(C)	比率(C/A)
一般会計	87億5,614万円	82億 571万円	93.7%	73億7,791万円	84.3%
特別会計	国民健康保険事業	40億1,022万円	33億1,630万円	33億6,622万円	83.9%
	下水道事業	10億7,722万円	7億2,231万円	10億2,542万円	95.2%
	老人保健医療	172万円	53万円	53万円	30.8%
	介護保険事業勘定	20億3,194万円	16億 750万円	18億 826万円	89.0%
	介護サービス事業勘定	1,195万円	1,075万円	977万円	81.8%
	公共用地先行取得事業	1,600万円	1,596万円	1,596万円	99.8%
	後期高齢者医療	3億3,471万円	2億4,904万円	2億9,611万円	88.5%
合 計		162億3,990万円	141億2,810万円	139億 18万円	85.6%

公営企業会計収入支出の状況

区分		予算現額(A)	執行済額(B)	比率(B/A)
水道事業	収益的収入	4億2,687万円	4億1,942万円	98.3%
	収益的支出	4億2,300万円	3億9,365万円	93.1%
	資本的収入	1億4,588万円	1億4,388万円	98.6%
	資本的支出	3億3,531万円	3億1,172万円	93.0%
温泉事業	収益的収入	2億4,400万円	2億2,769万円	93.3%
	収益的支出	2億3,800万円	2億 951万円	88.0%
	資本的収入	11万円	0万円	0.0%
	資本的支出	6,200万円	4,781万円	77.1%

基金(貯金)の現在高(3月末)

基金の種類	平成23年3月末残高	町民の皆さん一人当たりの残高
財政調整基金	3億7,532万円	1万3,655円
その他の基金	5億7,626万円	2万 966円

町債(借金)の現在高(3月末)

会計	平成23年3月末残高	町民の皆さん一人当たりの残高
一般会計	69億8,038万円	25万3,971円
下水道事業特別会計	44億6,656万円	16万2,509円
公共用地先行取得事業特別会計	6,990万円	2,543円
水道事業	28億8,364万円	10万4,917円
温泉事業	1億6,555万円	6,023円

※町民の皆さん一人当たりの残高は、平成23年3月31日現在の人口27,485人を使用して算出しています。

基金とは

財政調整基金とは、経済不況による税収の大幅な減少や、災害による思わぬ支出の増加などに備えるためのもので、一般家庭での通常の貯金に当たります。

一方、その他の基金とは、まちづくり基金、育英奨学基金などで、特定の目的のために積み立てるお金(貯金)です。家庭で言うと、マイホーム購入資金や子どもの入学資金など、通常の貯金とは別に積み立てる貯金に当たります。

町債とは

町債とは、町が公園や道路、学校をつくる時など、お金がたくさん必要な時にその資金を調達するため、国や県、銀行などから借り入れるお金(借金)のことです。町債を財源とした施設は、長期にわたって利用されることから、町債も将来にわたって少しずつ返済していきます。これは現在利用する方と将来利用する方が公平に負担しあうということです。

町債の現在高(前年同期比)は、一般会計では3,377万円、下水道事業特別会計では3億5,134万円、公共用地先行取得事業特別会計では1,400万円、水道事業会計では1億2,087万円、温泉事業会計では4,491万円の減少となっており、平成10年度をピークに減少傾向にあります。

保健・福祉ガイド

平成23年度分の町県民税、国民健康保険料、介護保険料、
後期高齢者医療保険料の納付書を送付します

税務課 内線262／住民課 内線325／介護課 内線342／徴収対策室 内線296

算出の仕組みと納付書について

平成22年中の所得に対し、確定申告書や町県民税申告書、会社から提出される給与支払報告書、日本年金機構や共済組合からの年金支払報告書などの課税資料に基づき、町県民税を課税します。また、国民健康保険料、介護保険料、後期高齢者医療保険料も、町県民税の課税資料などをもとに算定します。

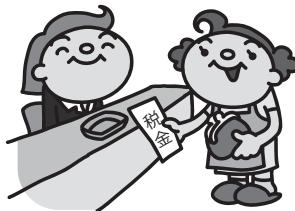
町県民税は年4回、国民健康保険料と介護保険料は年10回、後期高齢者医療保険料は年9回に分けて納付します。

これらの納付書は6月中旬に送付しますので、納付期限までに納付してください。(後期高齢者医療保険料の納付書は、7月中旬に送付します。)

納付の方法について

①普通徴収(納付書での納付や口座振替)

普通徴収とは、税金や保険料を町から送付される納付書を使って、個人が金融機関などで直接納付する方法です。平成23年度分の納期は次のとおりです。



納付期限	町県民税	国民健康保険料	介護保険料	後期高齢者医療保険料
6月30日	1期	1期	1期	—
8月1日	—	2期	2期	1期
8月31日	2期	3期	3期	2期
9月30日	—	4期	4期	3期
10月31日	3期	5期	5期	4期
11月30日	—	6期	6期	5期
12月26日	—	7期	7期	6期
1月31日	4期	8期	8期	7期
2月29日	—	9期	9期	8期
4月2日	—	10期	10期	9期

②特別徴収(給料や年金からの天引き)

特別徴収とは、税金や保険料を個人が直接納付するのではなく、企業や事業所、日本年金機構などが給料や年金から天引きして預かり、まとめて納付する方法です。

65歳以上の公的年金受給者で年金受給額が18万円以上の方は、原則として町県民税、国民健康保険料(世帯内加入者全員が65歳以上の場合)、介護保険料、後期高齢者医療保険料が、偶数月に支払われる年金から天引きされます。手続きは不要です。



★普通徴収の方は、口座振替が便利です★

〈申し込みに必要なもの〉

- ・口座振替依頼書（町内の各金融機関または役場各窓口にあります。）
- ・預金通帳と届出印
- ・納付書

※引き落としは、申し込みをした月の翌月（ゆうちょ銀行は翌々月となる場合があります。）から始まります。振替日は納付期限の日です。また、口座振替の場合は領収書は発行されません。

★納付が困難な場合はご相談ください★

町税や保険料は納付期限までに納付していただくことが望ましいですが、特別な事情により納付が困難な場合には、分納などの相談に応じています。詳しくは徴収対策室へご相談ください。

平成23年度女性特有のがん検診 無料クーポン券を送付します

保健センター 内線361

町では、平成23年度も特定の年齢の女性を対象に、乳がん検診と子宮頸がん検診を無料で受けることができる無料クーポン券と検診手帳を送付します。

20～30歳代の方に子宮頸がん、40～50歳代の方に乳がんが増えています。無料クーポン券を使って、がんの早期発見と早期治療のために検診を受けてください。

<対象者>

平成23年4月20日現在で町内に住所を有する方で、表の生年月日に該当する女性(無料クーポン券と検診手帳を6月初旬に送付します。)

○子宮頸がん検診

年齢	生年月日
20歳	平成2年4月2日～平成3年4月1日
25歳	昭和60年4月2日～昭和61年4月1日
30歳	昭和55年4月2日～昭和56年4月1日
35歳	昭和50年4月2日～昭和51年4月1日
40歳	昭和45年4月2日～昭和46年4月1日

○乳がん(マンモグラフィ併用)検診

年齢	生年月日
40歳	昭和45年4月2日～昭和46年4月1日
45歳	昭和40年4月2日～昭和41年4月1日
50歳	昭和35年4月2日～昭和36年4月1日
55歳	昭和30年4月2日～昭和31年4月1日
60歳	昭和25年4月2日～昭和26年4月1日

※平成23年4月以降に、町の集団または施設検診を受けた方には、自己負担分を助成します。(手続きには無料クーポン券が必要となりますので、大切に保管しておいてください。)

※職場での検診や人間ドックで検診を受けた場合は、助成の対象になりません。

※対象者で通知が届かない方や、平成23年4月21日以降に他市町村から転入し、他市町村の無料クーポン券をお持ちの方は、保健センターまでご連絡ください。

※詳しい受診の仕方は、無料クーポン券や検診手帳をお読みください。



国民年金をちょっと 増やせる『付加保険料』

住民課 内線326

毎月の定額保険料(平成23年度は1万5,020円)に付加保険料400円を上乗せして納付すると、老後に受け取る老齢基礎年金に付加年金が上乗せされます。付加年金の受給額は、200円×付加保険料納付月数です。

★例えば、付加保険料を10年間納付した場合

付加保険料 $400\text{円} \times 10\text{年}(120\text{月}) = 48,000\text{円}$

付加年金額 $200\text{円} \times 10\text{年}(120\text{月}) = 24,000\text{円}(年額)$

→付加年金を2年間受給すると納付した付加保険料総額と同額になります。

※保険料免除や納付猶予を受けている方、国民年金基金に加入している方、国民年金第3号被保険者(厚生年金加入者の配偶者)は利用できません。

※お申し込みは、年金手帳と認め印をお持ちのうえ、住民課へお越しください。

30代女性の乳がん検診

保健センター 内線361

◆日時 7月24日(日) 9:00～15:00

◆会場 保健センター

◆検診内容 視触診と超音波検査の併用検診

◆対象 町内に住所を有する方で平成24年3月31日までに37歳または39歳になる女性

年齢	生年月日
37歳	昭和49年4月1日～昭和50年3月31日
39歳	昭和47年4月1日～昭和48年3月31日

◆定員 60人

◆受診料 700円

◆申し込み 6月23日(木)の8:30から電話で保健センターへ

※対象者には、6月中旬に案内を送付します。

/聴覚障害者マーク/を知っていますか?

「聴覚障害者マーク」は、聴覚障がいであることを理由に免許に条件が付されている人が運転する車に表示するマークで、周囲の運転者に対する注意喚起のため、表示が義務付けられています。



危険防止のためやむを得ない場合を除き、このマークをつけた車に幅寄せや割り込みをすると、道路交通法違反となります。

特定健康診査・ご長寿健康診査を受診しましょう！

保健センター 内線361

■健康診査の内容と対象者

対象者には6月下旬に受診券を送付します。

	特定健康診査	ご長寿健康診査
対象	4月1日現在、国民健康保険加入者で、40~74歳までの方	75歳以上の方(昭和11年3月31日以前に生まれた方)
内 容	基本項目:身体計測、聴打診、尿検査、問診、血圧測定、血液検査 詳細項目:貧血検査、アルブミン(65歳以上で必要と判断された場合) ※施設健診では、医師の判断により、心電図、眼底検査を行う場合があります。	
受診料	集団健診 500円 施設健診 1,500円 ※70歳以上の方(昭和16年3月31日以前に生まれた方)は無料	無 料
持ち物	受診券、質問票、国民健康保険被保険者証	受診券、質問票、後期高齢者医療受給者証

■受診方法は次のどちらかです

○集団健診(一次健診・事前予約制)

◆日時 8月24日(水)~26日(金) 9:30~11:00

◆会場 保健センター

◆定員 各日150人(先着順)

◆申し込み 7月13日(水)の8:30から電話または直接

保健センターへ

※二次健診の日時は、一次健診の際におしらせします。

○施設健診

各医療機関に、診察日と診察時間を事前に確認してください。

◆期間 7月1日(金)~9月30日(金)

◆指定医療機関

医療機関	電話	医療機関	電話
湯河原胃腸病院	62-7181	山口外科医院	62-7131
湯河原厚生年金病院	63-2211	湯河原循環器クリニック	62-5551
湯河原中央温泉病院	63-2555	湯河原整形外科クリニック	64-0632
五十子内科医院	62-3475	湯河原松本クリニック	63-6631
川崎内科医院	63-3605	川越内科クリニック	60-3830
草柳小児科医院	63-4600	山崎小児科医院	62-7361
後藤耳鼻咽喉科クリニック	62-8777	YKいわさきクリニック	60-0788
こまつクリニック	60-1415		

肝炎ウイルス検査もあわせて受診できます

検査期間	受診料
特定健診の指定医療機関で受診する場合 7月1日(金)~9月30日(金)	1,000円
保健センターで受診する場合 8月24日(水)~26日(金)	800円

◆対象 次のいずれかに該当する方

- ①昭和46年4月2日~昭和47年4月1日生まれの方
- ②昭和7年4月2日~昭和46年4月1日生まれの方で肝炎ウイルス検査を受けていない方

※現在、肝炎で通院中の方を除く。

※①の対象者の方には受診券兼問診票を送付します。

シリーズ 湯河原の地質遺産を巡る④ ~とておきの湯河原探訪~

よしはま 湯河原(吉浜)海岸



湯河原(吉浜) 海岸

日本ジオパークの認定に向けて動き出した湯河原町、小田原市、箱根町、真鶴町、神奈川県と“箱根ジオパーク”構

想。湯河原町内の地質遺産を巡るジオツアーの第4弾は、「湯河原(吉浜)海岸」です。

約500mもの浜辺が続く遠浅の湯河原(吉浜)海岸は、海水浴シーズンには遠方から海水浴客が、また一年を通してサーファーたちが集まる『湯河原海水浴場』にもなっています。

砂浜は流れ込む河川が箱根火山の地層を浸食するため、安山岩溶岩などに由来する砂(黒色)が多いことで知られています。この中にはレンガ色の砂も多く含まれています。これは、安山岩などの溶岩が高温酸化された部分です。

沖を見渡すと、初島や大島、視界が良い場合は三浦半島を望むこともできる湯河原(吉浜)海岸。来月には、砂浜にパラソルの花が咲き、海水浴場のにぎわいを感じることができるでしょう。

◆湯河原海水浴場開設期間◆

7月10日(日)~8月31日(水)

8:00~17:00

~安全できれい“快適なビーチ”へ~

神奈川県内の海水浴場では、喫煙場所以外での喫煙が禁止されています。皆さんのご協力をお願いします。

6月号



今日もせっせとトレーニングや教室に励んでいる 3人が見かけたものとは…?

-  たくさんの人人がエアロビクスやストレッチをやっているよ。
-  そうそう、私も前から気になっていたの…。
-  気軽に参加できそうだ! 誰でもいいのがな?
-  フィットネスというプログラムさ。トレーニング室の利用者であれば誰でも参加できるんだよ!



Let's
フィットネス



ある日のフィットネス
参加者のみなさん

ヘルシープラザ

ヘルシーなメール便

<http://www.yugawara-healthyplaza.jp/>

湯河原 ヘルシープラザ

検索 

★トレーニング室プログラム★

曜日	10:30	13:30	15:30	19:00
月			休館日	
火		○		★
水	○			
木		★		★
金			○	
土		○		★
日	○	★		

○…フィットネス ★…ビギナー指導

～フィットネス～

インストラクターがエアロビクスやストレッチ体操など、毎回さまざまなメニューを用意してお待ちしています。事前の予約は不要です。お気軽にご参加ください!!



～ビギナー指導～

初めてトレーニング室を利用される方に、施設やマシンの使い方を説明します。10分前までにトレーニング室にお越しください。

※トレーニング室のご利用は高校生以上に限ります。また、満15歳未満の子どもを連れての利用はできません。

○問い合わせ ヘルシープラザ (☎62-1333)

○開館時間 9:00~21:00

○6月の休館日 6・13・20・27日

○9月分の団体利用受け付け

6月1日(水)の9:00から受け付けます。料金を添えてお申し込みください。※9:00の時点で重複の場合は抽選

★おしらせ 4月から団体利用の受付日が毎月10日から毎月1日に変わり、3か月先までの予約ができるようになりました。

日よけコラム



日焼けといえば真夏のイメージですが、夏だけではなく、4月から9月までの間は、強い紫外線が降り注ぐ時期です。

紫外線を大量に浴びると、しみやしわ、皮膚病などの発症のリスクが高くなることはご存じだと思いますが、過度の紫外線が体に及ぼす影響はそれだけではありません。

<過度の紫外線が体に及ぼす影響>

①免疫力が低下する

情報を免疫機能に伝える働きが鈍って、体にウイルスなどの異物が侵入した際、感染しやすくなってしまいます。

②白内障になりやすくなる

眼の水晶体の主成分であるたんぱく質が変質し、白内障になりやすくなります。

<紫外線対策 3か条>

○日焼け止めをこまめに塗りましょう。

○長袖を着用し、肌の露出を抑えましょう。

○日傘、帽子、サングラスを使用しましょう。

※空からだけではなく、紫外線は地面からの反射にも要注意です。

第53回水道週間 『蛇口から あふれるぼくらの 夢・未来』

水道課 内線752

6月1日(木)から7日(火)まで
は水道週間です。

毎日皆さんが使う水、水道
は暮らしを支える源です。この
機会に皆さんも水道の大切
さについて考え、水を大切に
使いましょう。



■湯河原町の水道

町には、吉浜上水道（昭和13年度創設）、湯河原上水道（昭和25年度創設）の二つの町営水道と、宮下、城堀、上野山の三つの簡易水道があり、拡張を図りながら現在に至っています。

町営水道には、3か所の水源、4施設の浄水場、22施設の配水池があり、安全でおいしい水を絶やすことなく送る努力を続けています。

■停電時の節水のお願い

東京電力による計画停電中も、町と簡易水道組合

では、自家発電装置や事前に配水池の貯水量を増やすなどの対応により、断水することなく水道水を供給してきました。しかし、容量の少ない配水池などは、停電時に平常時と同様に水を使用すると、配水池の水がなくなる可能性があります。

東京電力では、今後計画停電を原則実施しないと発表していますが、突発的な気象の変化により電力需要が急増するなど、電力需給の逼迫^{ひっぽく}が予想される場合には、やむを得ず計画停電が実施される可能性があります。停電時には、できる限り節水にご協力ください。

■受水槽の点検をしましょう

受水槽を設置している家庭やマンションなどは、停電すると水が出なくなります。今回の計画停電では、停電時に加圧給水ポンプなどが故障し、停電終了後も水が出ないという問い合わせが多くありました。この機会に水道設備の点検や故障時の水道業者の連絡先をご確認ください。

津波対策を強化します

地域政策課 内線231

3月11日(金)に東北地方を襲った東日本大震災は、1,000年に一度といわれる巨大津波が沿岸自治体に甚大な被害を及ぼしました。この巨大津波を教訓として、町では、次のような津波対策を進めています。

- ①現在整備している防災行政無線のデジタル化事業に合わせて、海岸線に沿って防災行政無線のスピーカーを増設します。
- ②湯河原中学校の生徒の安全を確保するため、大地震や津波などの緊急情報を瞬時に放送する全国瞬時警報システム（J-ALERT（ジェイ・アラート））を校内に整備します。
- ③海岸から海拔20m地点までの区域内に、避難の目安となる海拔表示板を設置します。
- ④区会と連携して、徒步で避難できる避難経路の調査を行い、避難ルートの設定をします。
- ⑤新たな津波避難ビルを指定するため、建物の所有者と交渉します。

“節電チャレンジ”にご協力を!!

環境課 内線551～553

町ではこれまで、湯河原町温室効果ガス削減プロジェクトとして節電とCO₂削減に努め、成果を上げてきましたが、さらに電力消費量の増加が見込まれるため、本格的な夏季を迎える前に、住民、事業者、行政が一体となって節電や使用電力のピークカットを試みる「節電チャレンジ」を県下一致に実施します。

◆日時 6月22日(水)(夏至) 13:00～15:00

◆対象地域 神奈川県内全域

◆節電目標 実施時間帯の使用電力を前年同日比で15%カット

○冷房の設定温度は2℃上げましょう。(28℃が目安です。)

○冷房の代わりに扇風機を使いましょう。

○事業者の方はランチシフト（電力需要が一時的に少なくなる12:00～13:00は事業活動を継続し、13:00～15:00の間に昼休みを取ること）を実践しましょう。

※このほか、不要な照明はこまめに消すなど、節電のための取り組みをお願いします。

野生のサルにご注意ください

農林水産課 内線732

現在、湯河原町周辺には二つの群れで約45頭のニホンザルが生息し、食べ物を求めて市街地にも出没を繰り返しています。



■近くにサルが出没したときは

- 絶対に食べ物を与えない。
- えさになるものを戸外に置かない。
- 果実など実のなる木が庭にある場合には、早めに収穫する。
- ドアや窓には鍵をかける。
- 自動車のミラーを壊される被害を防ぐため、しっかりしたカバーをするなど、ミラーに触れることができないようにする。

■サルに出会ってしまったときは

- サルと目を合わせないで、後ずさりしながら距離をとる。
- サルに近づいたり、大声を出したりしない。
- やむを得ず相対する場合は、長い棒のようなものを使って追い払う。

※西湘地域のニホンザルは、絶滅のおそれのある動物に指定され捕獲が認められていないため、町では猟友会の協力のもと、花火弾やゴム弾による追い払いをしています。

※個人ができる被害対策用として、追い払い用の花火を配布しています。ご希望の方は農林水産課までご連絡ください。近隣の方と協力して、花火、ぱちんこなどを使って地域ぐるみで追い払うと効果的です。

大切な家族や財産を守るために 住宅用火災警報器を設置しましょう

消防本部警防課 ☎60-0119

逃げ遅れによる住宅火災の事故を防ぐため、消防法が改正され、平成23年6月1日から、すべての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられました。

■設置場所

全ての寝室と2階以上に寝室として使用する部屋がある場合は階段の上部



食中毒に注意！！ ～生肉には危険が潜んでいます～

小田原保健福祉事務所食品衛生課 ☎32-8000

焼肉チェーン店が提供した生肉の料理(ユッケ)を原因とする腸管出血性大腸菌による食中毒が発生し、HUS(溶血性尿毒症症候群)を併発した方が亡くなりました。



■食肉による食中毒を防ぐ4つのポイント

①生肉を食べない。

「新鮮だから安全」という認識は間違います。

②肉はしっかりと焼く。

肉の赤色がなくなるまで、よく加熱してください。

③洗浄・消毒をする。

包丁やまな板はよく洗い、消毒しましょう。

④保存するときは温度に注意する。

食中毒菌は10℃以下の温度で増えにくくなります。買い物後はすぐに冷蔵庫に入れましょう。

農地の転用について

湯河原町農業委員会(農林水産課内) 内線735

農地を農地以外(駐車場や資材置場など)の目的に使う場合や、農地以外のものにするために売買や賃貸借をする場合は、農地転用の許可が必要です。

農地は耕作を目的とする土地で、許可なく耕作以外の目的に利用することはできません。一時的な使用であっても必ず転用の許可が必要です。

場所によっては転用できない農地、限られた用途にしか転用できない農地があります。詳しくは農業委員会にご相談ください。

風水害に備えましょう

地域政策課 内線233・234

大雨が降り、風水害が起こりやすい季節がやってきます。あなたの家の風水害対策は万全ですか。

■家の周辺を点検しよう

- 瓦やトタンのはがれ、ずれ
- 木や枝のせり出し
- 塀や壁、石垣の変形、ひび割れ、ぐらつき
- ベランダや庭先の鉢植えや物干しおなど
- 側溝などのつまり



■日頃の心構えと準備

- 防災マップで土砂災害危険箇所や避難場所の確認をしましょう。
- 停電に備え、懐中電灯とラジオを用意しましょう。
- 飲料水、食料は3日分確保しましょう。
- 非常持出品を用意しましょう。

■気象情報が出されたら…

- ラジオ、テレビなどの気象情報、町防災広報に注意をしましょう。
- 早く帰宅し、家族全員と連絡を取り合い、非常時の備えをしましょう。
- 外出を控え、川や水路に近づかないようにしましょう。
- ※携帯電話から千歳川と新崎川の水位を確認することができます。

http://www.pref.kanagawa.jp/sys/suibou/mobile/suibou_joho/index.htm

危険物安全週間 6月5日(日)~11日(土)

消防本部警防課 ☎60-0119

危険物と言われるガソリンや灯油などは、今では国民生活に深く浸透し、その安全確保の重要性はますます高まっています。

身近なものでは、殺虫剤やヘアースプレーなどにも引火性のある危険物が含まれています。危険物を取り扱うときは、もう一度安全を確認しましょう。



☆平成23年度危険物安全週間推進標語☆
『危険物 無事故のゴールは 譲れない』



“我が家節電ワザ”募集!!

秘書広報室 内線247

広報ゆがわら7月号では、『節電』をテーマにした特集を掲載予定です。そこで、記事の中でご紹介させていただく“我が家節電ワザ”を募集します。

みんなに薦めたい簡単節電ワザ、思いもよらなかつた裏ワザ的節電方法など、自慢の節電ワザをお寄せください。

- ◆応募方法 6月8日(水)までに、メールまたは郵送で秘書広報室へ（節電ワザの内容と氏名、連絡先をご記入ください。）
- ◆メールアドレス info@town.yugawara.kanagawa.jp
- ◆郵送先 〒259-0392 湯河原町中央二丁目2番地1
湯河原町役場秘書広報室行

水質事故の防止にご協力ください

環境課 内線551~553

水質事故は、一般家庭からの排水が原因となる場合があります。

一般家庭で不用となった薬品や農薬などを処分する場合、町ではごみとして収集したり処分したりすることができません。

必ずお買い求めになった販売店などに相談してください。そのまま排水口などに流すと、浄化槽や下水道処理に影響を及ぼし、河川に流れ込んだ場合、重大な水質事故が発生することがあります。

一人一人が水質事故の防止を心がけ、美しい自然を守りましょう。

事業者の方は、薬品などの管理には十分注意を払い、事故の防止に努めてください。

暴走族追放・二輪車交通事故防止運動 6月1日(水)~30日(木)の一か月間

湯河原町交通安全対策推進協議会（土木課内）内線513

『暴走はしない・させない・ゆるさない!』
『運転に ゆとり やさしさ 思いやり』

◆運動の重点

- 暴走族の追放と加入の防止
- 無謀運転の防止とヘルメットなどの正しい着用



☆暴走族への加入防止と離脱の促進を図るとともに、二輪運転者の交通安全意識を高め、交通事故防止の徹底を図りましょう。



湯河原小学校

あゆの稚魚の放流



4月27日(木)、ピンクの八重桜が満開になった千歳川の河原で、2年生があゆの稚魚の放流体験をしました。

3月に行ったホタルの幼虫の放流に引き続き、今回のあゆの稚魚の放流も楽しみにしていた2年生。「あゆってどんな魚かな。」「河原の様子もしっかり見てこよう。」と張り切って出かけました。

前日までに湯河原観光漁業協同組合の皆さん草刈りをしておいてくれた河原に集まり、「あゆと人の手の温度は違うので、手であゆを触らないこと」「バケツの中の酸素は少ないので、できるだけ早く川に入れてあげること」と、漁業組合の方から、あゆの稚魚を放流するときに気をつけることを教えていただきました。



子どもたちは、持ってきたバケツに元気なあゆの稚魚を入れてもらうと一目散に川岸へ走り、「元気に育ってね。」と声をかけながら、あゆの稚魚をそっと千歳川に放流することができました。

「あゆって黒いんだね。」「元気でびっくりしたよ。」「大きくなったらあゆをまた見に来たいな。」と、千歳川の生き物にさらに興味を持つこともできました。6月にはまた生活科で、千歳川に生き物捕りに行く予定です。

今回は、たくさん保護者の方々に行き帰りと河原での安全見守りにもご協力いただきました。

ゆがわらっこ



吉浜小学校

我が家に育つ吉浜っ子

吉浜小学校では、「学校と家庭、地域が互いの関わり合いを大切にして、子どもの育ちと共に考えていく」という学校教育目標の実現を目指して、今年度から、『我が家に育つ吉浜っ子』を発信し、家庭ぐるみでの教育を進めていくことにしました。

①話がきける子・話せる子

「聞く・話す」は、コミュニケーションの重要な要素で、その基本は家庭での会話です。また、心の成長にも不可欠です。

②あいさつは 大きな声ではっきりと

あいさつをすることで自分も相手も気持ち良く過ごせます。良い人間関係を築くには、まず、気持

ちの良い応対ができなければなりません。

③相手の気持ちを考えて

良い人間関係を築くには互いを認め合い、誠実さを持って、明るく楽しい生活を送ることも大切です。家庭でも「ありがとう」「ごめんね」の実践をお願いします。

④決めた時間で よい習慣

子どもの時に身に付けた基本的な生活習慣は、あらゆる行為の基盤となり、気力と活力のあふれた生活をする上で欠くことのできないものです。

⑤ぼくもわたしも 家族の一員

子どもが自立し、より良く生きていくためには、自分がやらなければならないことはしっかりとやり

抜くことが大切です。家族の一員として、家事の分担をさせたいものです。

⑥少しの勇気で

良いことと悪いことを区別し、良いと思うことを進んで行う力の原動力が「勇気」です。善悪を区別し、判断する力は幼い時期から身につけさせていくべきです。



information 町からのおしらせ

記号一覧

日時 期間 時間 場所・会場
内 容・コース 対象・資格・条件
定員・定数 費用 持ち物
講師・出演 交通 任期
選考 ホームページ 主催
申込み 問い合わせ

6月1日は「人権擁護委員の日」 特設人権相談所にご相談ください

福祉課 内線316

名誉毀損、プライバシーの侵害、身辺でのもめごと、いじめや体罰の問題など、人権擁護委員が無料で相談に応じます。

個人の秘密は固く守りますので、お気軽にご相談ください。

○全国一斉特設人権相談所

日 6月1日(水) 13:00~16:00

場 宮下会館・文化福祉会館

○特設人権相談所

日 6月9日(木) 13:00~16:00

場 小田原市民会館5階第1会議室

主 小田原人権擁護委員協議会

☎23-0181

美術館へ行こう！

○第5回現代作家展 vol.3

『風濤会New Wave展』

期 6月27日(月)まで



新山 拓
[−PRAYER−Mountscape]

○ギャラリートーク

日 6月19日(日) 10:30~11:00

場 展示室

三原市・湯河原町 親善都市子ども交流参加者募集!!

社会教育課 ☎62-1125

夏休みに親善都市の広島県三原市を訪問し、三原市の小学生たちとやっせ踊りなどを通した交流を深めます。

日 8月13日(土)・14日(日) ※一泊二日

対 町内在住の小学5・6年生

定 40人

費 5,000円

選 応募多数の場合は抽選

主 湯河原町親善都市子ども交流推進事業実行委員会

申 6月3日(金)までに、町内小学校の児童は教頭先生へ、町外小学校の児童は社会教育課へ

こごめの湯 臨時休館のおしらせ

こごめの湯 ☎63-6944

館内点検と整備のため、臨時休館します。

日 7月5日(火)

「やすらぎ」のご案内

生活サポートセンター「やすらぎ」☎34-1351
保健センター 内線361

湯河原、小田原、箱根、真鶴にお住まいの精神障がいのある方や、そのご家族が気軽に利用できる憩いの場です。

日 6月14日(火) 11:30~15:30

場 保健センター

内面接・電話相談

精神保健福祉士などによる相談です。専用電話090-6508-6560(実施時間中のみ)

フリースペース

リラックスできる憩いの空間です。飲み物の無料サービスがあります。

食事サービス

6月10日(金)16:00までに予約。(1食400円／当日集金、障がいの方は1食200円／予約不要)

メニューは、ロールキャベツ、切り干し大根のツナサラダ、ごはん、スープ、漬物、デザート

猫の適正飼育について

環境課 内線551~553

猫を飼育するときは、次のことを守って、周囲の迷惑にならないよう飼育しましょう。

○猫の身元がわかるようにしましょう。

○外にえさを放置してはいけません。

○不妊・去勢の手術をしましょう。

○トイレのしつけをしましょう。

○不慮の事故や感染症を防止するため室内で飼いましょう。

★野良猫にえさを与える方々へ★

おなかを空かした猫たちにえさを与える優しい気持ちが、周囲のトラブルの原因になることがあります。

かわいそうだからとえさを与えると、多くの猫が集まってしまい、子猫を生んで増え続け、あちこちにふんや尿をしたり、ごみ集積所を散らかしたり、周囲に迷惑をかけてしまいます。えさを与える気持ちがあるのならば、自身の飼い猫としてきちんと飼いましょう。



甲種防火管理講習

消防本部警防課

☎60-0119

日 6月 23日(木)・24日(金)

9:00～17:00(予定)

場 消防本部 3階会議室

対 消防法で定める「多くの人が出入りし、勤務又は居住する建物」の防火管理者となる方

定 40人(先着順)

申 写真2枚(縦3cm×横2.4cm)とテキスト代4,000円をお持ちの上、6月14日(火)までに消防本部警防課へ(受け付けは土日を除く8:30～17:15です。)

第47回湯河原町音楽会 一般の部に参加しませんか

社会教育課

☎62-1125

日 11月 3日(木・祝)

場 観光会館

対 次の全てを満たす個人または団体
①町内に在住または在勤で、クラシック音楽かクラシックに準ずる(ジャズ、ポピュラーなどを含む。)音楽活動をするサークルもしくは個人②リハーサルに参加できること
③参加決定後、音楽会の運営に協力できること

定 2組(演奏時間1組約15分)

選 音楽会実行委員会にて選考

申 申込書を記入の上、6月13日(月)
までに社会教育課へ

「あゆみの会」 参加者歓迎!

福祉課

内線311

ことばや発達の遅れが心配、お友だちと上手に遊べないなどで悩んでいるお母さん、お子さんと一緒に参加してみませんか。

日 6月 8・15・22日(水) 10:00～11:30

6月 29日(水) 10:00～13:00

場 地域福祉センター 6階和室

夏休みジュニア スポーツプログラム

ヘルシープラザ

☎62-1333

日 7月 26日～8月 23日の毎週火曜日

小学1～3年生 9:00～10:30

小学4～6年生 11:00～12:30

場 ヘルシープラザ 3階体育室

内 ドッジボール、バドミントンなどのゲームを中心とした体力向上プログラム

定 各40人(先着順)

費 750円

持 室内用運動靴、飲み物、タオル、着替えなど

申 参加料を添えてヘルシープラザへ

※小学1～3年生は、保護者による送迎をお願いします。

ふれあい農園 利用者募集

農林水産課

内線732

募集農園 こううど 神戸農園(1区画)

第2白沼田農園(2区画)

第3白沼田農園(1区画)

面積 30m²

費 年間9,000円

対 次のいずれかに該当する方

①町内に住所(住民登録)がある方
②町内に畠以外の固定資産を所有している方

選 応募多数の場合は抽選

申 6月 10日(金)までに電話または直接農林水産課へ

注意事項 現在ふれあい農園を利用されている方は応募できません。



おしらせ

教育委員会 定例会のおしらせ

学校教育課

☎62-1100

日 6月 22日(水) 18:00～

場 教育センター 2階204会議室

※傍聴される方は、学校教育課までご連絡ください。

ヘルシープラザ 7月～9月の教室 参加者募集!!

ヘルシープラザ ☎62-1333

教室名	開催日		時間	定員
リフレッシュエアロ	7月7日～9月15日	毎週木曜日(7月14日を除く。)	9:30～11:00	40人
ウォーキングエアロ	7月5日～9月27日	毎週火曜日(7月12日・8月2日・16日を除く。)	19:30～20:45	40人
いきいき 健康体操	ゆったりクラス	7月8日～9月16日	毎週金曜日(7月15日を除く。)	9:30～11:00
	はつらつクラス	7月8日～9月16日	毎週金曜日(7月15日を除く。)	13:30～15:00
	はっするクラス	7月6日～9月14日	毎週水曜日(7月13日を除く。)	13:30～15:00

○ゆったりクラス

運動未経験や運動方法が分からぬ方(介護保険で要介護・介護度1の認定を受けている方も可)

○はつらつクラス

ふだんあまり体を動かしていない方

○はっするクラス

ふだんから体を動かしている方

◆各教室共通事項

対 16歳以上の方(いきいき健康体操については60歳以上)で心臓や血圧に支障のない方

場 ヘルシープラザ 2階多目的室

持 運動のしやすい服装、室内用運動靴

費 各教室ごと3,000円(全10回分)

申 参加料を添えて直接ヘルシープラザへ

information 町からのおしさせ

記号一覧

日時 期間 時間 場所・会場
内・内容・コース 対象・資格・条件
定員・定数 費用 持ち物
講師・出演 交通 任期
選考 ホームページ 主催
申込み 問い合わせ

離乳食講習会

保健センター 内線362

離乳食の疑問を解決し、仲間づくりもできる楽しい講習会です。

日 6月 24日(金) 9:40~12:00
場 保健センター
内 離乳食に関する話と調理実習
対 離乳期の子どもを持つ親またはその家族
定 15組(先着順)
持 筆記用具、エプロン、三角巾(バンダナ可)
申 6月 14日(火)までに電話で保健センターへ
※当日、保育を希望される方は、あわせてお申し込みください。



湯河原産「甘夏マーマレード ジャム」作り体験

(株)湯河原総合情報センター ☎63-5599

収穫期を迎えた湯河原産の採れたて甘夏でマーマレードをつくりませんか。

日 6月 21日(火)、28日(火)、7月 5日(火)

各日 10:00~12:30

内 駅前観光案内所前集合(10:00)

→工房(ジャム作り体験、試食
10:10~12:30)

※できあがったマーマレードを2瓶
(1瓶200g)お持ち帰りできます。

定 各日15人(先着順)

費 2,000円

男の料理教室

保健センター 内線361

日 6月 15日(水) 10:00~13:00
場 保健センター
内 おもてなしに使えるちょっとおしゃれな洋食(ヘルシーな揚げ物)
対 町内に在住の男性
定 15人(先着順)
費 700円
持 エプロン、三角巾(バンダナ可)、筆記用具
申 電話で保健センターへ

ねらえホールインワン! 第13回グラウンドゴルフ大会

社会教育課 ☎62-1125

日 6月 19日(日) 8:30~
(予備日 6月 25日(土) 小雨実施)
場 海浜公園
定 100人(先着順)
費 一人200円
申 メンバー表を社会教育課へ提出
※個人またはチームでお申し込みください(1チームは4~6人)。
※メンバー表にはチーム名、代表者の氏名・住所・電話番号、メンバー全員の氏名(小学生の場合は学年も)を記入してください。

通訳ボランティア募集!

地域政策課 内線232

町内に在住または在勤の外国籍住民の方からの相談に応じるため、ボランティアで通訳をお願いできる方を募集します。

期 平成23年7月1日~平成24年6月30日

対 ①日本語以外を母国語とし、日本語の上手な外国籍の方
②外国語の堪能な日本人

対象言語 外国語全般

選 面接

申 6月 14日(火)までに地域政策課へ

町民体育館利用案内

◎団体利用

利用月の3か月前の1日から利用日の7日前まで申し込みができます。(6月1日現在、9月分まで申し込み可能)

◎個人利用

利用日の5日前から申し込みができます。
※申込書は町ホームページからダウンロードできます。
※小中学生のみの利用の場合は、保護者の同意が必要です。

開館時間 9:00~21:00
6月の休館日 6・13・20・27日

問 社会教育課(平日) ☎62-1125
町民体育館(平日以外) ☎62-1200

家庭教育学級

社会教育課 ☎62-1125

日 6月 17日(金) 10:00~12:00

場 町民体育館

内 子育てで大切なこと

~子どもの幸福を願って~
講 佐々木正美さん(児童精神科医)
持 スリッパ

申 一般の方は電話で社会教育課へ
保護者の方は参加申込書を担任へ
※保育(未就学児)希望の方は、6月 10日(金)までに社会教育課へ(先着20人)

話・輪・和を深めよう 第48回町民バレー大会

社会教育課 ☎62-1125

日 7月 3日(日) 8:30開会

場 町民体育館(男女主会場)
湯河原小学校(副会場)
吉浜小学校(副会場)

対 町内在住または在勤の方

ルール 9人制競技規則を適用
男子の部6人／女子の部9人

費 1チーム 2,000円

申 6月 6日(月)~16日(木)に電話で社会教育課へ

※6月 21日(火)19:00から、教育センター2階会議室で抽選会を行います。

図書館 あらかると

おはなし会

- 場** 3階おはなしのへや
◎ にこにこクラブ
日 6月10・24日(金) 11:00～
対 2歳まで
◎ 土よう日のおはなし会
日 6月11・25日(土)
対 3～6歳(14:30～)／小学生(15:00～)
- 図書館セミナー**
~箱根富士屋ホテル物語~

日 6月26日(日) 13:30～

- 場** 3階集会室
山口由美さん
申電話または直接図書館へ

午後の朗読

- 日** 6月14・28日(火) 14:00～
場 3階会議室

今月のおすすめ本

- ▼「昭和の美人女優」 高木清他
▼「ピエタ」 大島真寿美
▼「黙祷の時間」 ジークフリート・レンツ
▼「旅の走り書き」 佐藤忠良
▼「謎解きはディナーのあとで」 東川篤哉
▼「県庁おもてなし課」 有川浩
▼「世界で一番美しい元素図鑑」 セオドア・グレイ

開館時間・休館日

※6月30日まで開館時間を延長しています。

○火～金曜日 9:30～19:00

○土・日・祝日 9:30～17:15

6月の休館日 1・6・13・20・27日

問 町立図書館 ☎63-4155



納め統計

今月の納め 6月30日(木)

町県民税(第1期)
国民健康保険料・介護保険料(第1期)
水道料金・下水道使用料(6月分)

統計ゆがわら(5月1日現在)

前月比

世帯数	11,069	26
総人口	26,732	3
自然増減(出生・死亡)	△22	
社会増減(転入・転出)	25	

※平成22年国勢調査速報値に基づいて算出しています。なお、速報値には男女別の内訳がないため、確定値が発表となるまでは男女別の内訳を省略します。

気象ゆがわら(4月)

気温最高	26.2℃(16日)
最低	2.4℃(5日)
平均	14.8℃
降雨日数	9日
総降雨量	86.0 mm

6月 学校行事

★湯河原中学校

- 4日(土) 授業参観、親子ふれあい美化作業
11日(土)～13日(月) 修学旅行(3年)
13日(月) 遠足(1年)
21日(火)～23日(木) 第1回定期テスト

★湯河原小学校

- 1日(木) 遠足(2・4年)
7日(火)・8日(水) 野外宿泊学習(5年)
9日(木) プール開き
17日(金) 授業参観

★吉浜小学校

- 15日(木) 緊急時引き取り訓練
22日(木) プール開き

★東台福浦小学校

- 10日(金)・11日(土) 学校公開
11日(土) 地域ふれあい活動
22日(木) プール開き
30日(木)・7月1日(金) 宿泊学習(4・5年)

相談



※日時の記載のないものは随時相談を受け付けています。

【心配ごと行政相談】

- 日** 6月10日(金) 13:00～16:00
場 宮下会館
日 6月20日(月) 13:00～16:00
場 文化福祉会館

【青少年相談】

- 日** 月～金曜日 9:30～12:00・13:00～16:00
場 青少年相談室(教育センター2階)
★親と子のテレフォン相談☎63-6300
上記以外の時間は、留守番転送電話で24時間対応しています。

【教育相談】

- 日** 月・水・木曜日 9:00～12:00・13:00～17:00
場 学校教育課(教育センター1階)

【町長相談】(予約制:秘書広報室)

- 場** 役場会議室

【育児・保育園・栄養相談】

- 場** 子育てサロン(地域福祉センター2階)
※保育園相談・栄養相談は予約制(福祉課児童福祉担当)

【児童相談】(予約制:福祉課児童福祉担当)

- 場** 福祉課会議室
※虐待の疑いがある場合は、どなたでもご連絡ください。

【補装具巡回更生相談】

- (予約制:福祉課障がい福祉担当)
(肢体不自由)
日 6月13日(月) 13:00～14:00
場 小田原市保健センター

【外国籍住民相談】(予約制:地域政策課)

- 対象言語** 英語・韓国語・タガログ語

【法律相談】(予約制:商工会☎63-0111)

- 日** 6月8日(木) 10:00～12:00
6月22日(木) 13:00～16:00
場 商工会館

【融資相談】(事業融資)

- 日** 6月7日・14日(火) 10:00～16:00
場 商工会館2階

【出張福祉相談会】(福祉課 内線311)

- (身体・知的・精神障がい対象)

湯河原会場(地域福祉センター)	真鶴会場(町民センター)
6月6日(月) 20日(月)	6月7日(火) 21日(火)

- 時** 10:00～12:00



町の花・みかん

みんなのカレンダー

6月

1 水 先 負	水道週間 ~7日 マタニティクラス②13:20~13:30(保健センター)	可燃	17 金 友 引	健康相談・栄養相談9:30~11:30(保健センター) 1歳6か月児健康診査13:30~14:00(保健センター) 対象:H21年11月生 ※22日(水)の粗大ごみ申込期限	可燃
2 木 大 安		不燃	18 土 先 負	町民大学14:00~(図書館)	
3 金 赤 口	健康相談・栄養相談9:30~11:30(保健センター) ※8日(水)の粗大ごみ申込期限	可燃	19 日 仏 滅	父の日『食育の日』『家庭の日』 あゆ釣り解禁(川堰橋～落合橋) 休日当番医 湯河原整形外科クリニック(64-0632)	
4 土 先 勝	ほたるの宴 19:30~21:00(万葉公園)～20日 花菖蒲展10:00~21:00(観光会館)～20日		20 月 大 安	心配ごと行政相談13:00~16:00(文化福祉会館) 2歳6か月児歯科検診13:30~14:00(保健センター) 対象:H20.11.1~H20.12.31生	可燃
5 日 友 引	世界環境デー 危険物安全週間(～11日) あゆ釣り解禁(千歳橋～川堰橋) 休日当番医 中川整形外科医院(63-5620)		21 火 赤 口	育児相談9:30~11:30(保健センター) 対象:乳幼児とその親または家族	カン
6 月 先 負	芒種	可燃	22 水 先 勝	夏至 あゆみの会10:00~11:30(地域福祉センター) マタニティクラス④13:20~13:30(保健センター) 法律相談13:00~16:00(商工会館)予約制	可燃
7 火 仏 滅	融資相談10:00~16:00(商工会館)	カン	23 木 友 引		・ダンボール ・紙パック ・ペットボトル
8 水 大 安	あゆみの会10:00~11:30(地域福祉センター) マタニティクラス③9:50~10:00(保健センター) 法律相談10:00~12:00(商工会館)予約制	可燃	24 金 先 負	離乳食講習会9:40~10:00(保健センター) 対象:離乳期の子どもをもつ親またはその家族	可燃
9 木 赤 口	育児教室(かるがも)9:30~10:00(保健センター) 対象:乳幼児とその親または家族	・ダンボール ・紙パック ・ペットボトル	25 土 仏 滅		
10 金 先 勝	心配ごと行政相談13:00~16:00(宮下会館) 3歳6か月児健康診査13:00~13:15(保健センター) 対象:H19年11月生	可燃	26 日 大 安	休日当番医 山崎小児科医院(62-7361)	
11 土 友 引	入梅		27 月 赤 口		可燃
12 日 先 負	休日当番医 川崎内科医院(63-3605) ツバメの観察会8:30~13:00(教育センター)		28 火 先 勝	4か月児健康診査13:15~13:30(保健センター) 対象:H23年2月生	びん
13 月 仏 滅		可燃	29 水 友 引	あゆみの会10:00~13:00(地域福祉センター) マタニティクラス⑤13:20~13:30(保健センター)	可燃
14 火 大 安	融資相談10:00~16:00(商工会館)	びん	30 木 先 負		・新聞 ・雑誌
15 水 赤 口	あゆみの会10:00~11:30(地域福祉センター)	可燃			
16 木 先 勝	公園体操13:30~15:00(桜木公園)	・新聞 ・雑誌			

※休日当番医は、医師の都合により変更する場合があります。

可燃 紙くず 台所ごみ等	カン 食料・飲料の 空きカン	びん 食料・飲料の 空きびん	・ダンボール・紙パック ・ペットボトル(飲料・酒類・しょうゆ用等)	・新聞 新聞紙 ・雑誌 雑誌等	不燃 ガラス製品・蛍光灯 陶磁器・金属類	粗大 粗大ごみ(事前有料申込制) 申し込みは収集日の前週金曜日まで
-----------------	-------------------	-------------------	--------------------------------------	--------------------	-------------------------	--------------------------------------

「ゆがわらメールマガジン」

○パソコンから登録URL:

<http://www.town.yugawara.kanagawa.jp/merumaga/p-merumaga.html>

○携帯電話用登録画面のURL:

<http://www.town.yugawara.kanagawa.jp/merumaga/m-merumaga.html>

QRコードはこちらです→



さつきの花に囲まれて360°の大パノラマを
星ヶ山公園 さつきの郷 6/12(日)まで

★地場産品の販売コーナー (10:00~15:00)

みかんジュース、酒蒸しまんじゅう、ジャムなどの手づくり品、野菜、柑橘類などの地場産品

※悪天候時には出店中止の場合あり



『さつき開花情報』はこちら↓

<http://www.town.yugawara.kanagawa.jp/kankou/event/p00605.html>

★さつきの郷↔湯河原駅臨時バス時刻表

時刻	湯河原駅発 (3番乗場)		星ヶ山公園 さつきの郷発	
	平日	土休日	平日	土休日
9	30	00 30		30
10	30	00 30	00	00 30
11	30	00 30	00	00 30
12	30	00	00	00 30
13	30	00 30	00	30
14	30	00 30	00	00 30
15		00	00	00 30
16			00	30

◆運賃 大人350円 小人180円

◆問い合わせ 箱根登山バス株 ☎62-2776

※悪天候時には運行見合わせの可能性あり

初夏の湯河原を満喫 !!

ほたるの宴 & 花菖蒲展 6/4(土)~20(月)

★ほたるの宴

19:30~21:00／万葉公園

★湯の里ゆがわら“花菖蒲展”

10:00~21:00／観光会館

※飲食コーナー(18:00~21:00)、工芸品販売 (10:00~21:00) あり

『ほたる発生状況』はこちら↓

<http://www.yugawara.or.jp/saisin/hotaru/hassei.html>



湯河原 夏の風物詩

やつさまつり&花火大会 8/2(火)・3(水)

真夏の恒例イベント、『湯河原やつさまつり』と『湯河原温泉海上花火大会』を今年も開催します。

東日本大震災で被災された方々への思いを大切にしながら、元気な湯河原を全国に発信していきます。



あかちゃん



さわだりゅうたろう
澤田隆太郎ちゃん (男)
平成22年4月生・中央
「隆ちゃん 大好き♡」
(ねーねより)



にしじま あおの
西嶋 蒼乃ちゃん (女)
平成22年5月生・宮上
「いっぱいいたべて大きくなってね。」
(お姉ちゃんより♡)



えぎ ひな
恵木 陽菜ちゃん (女)
平成22年4月生・土肥
「家族のアイドルひなちゃん☆元気に育ってね」
(パパ・ママ・おねえちゃんより)



まつもと たいが
松本 大河ちゃん (男)
平成22年11月生・吉浜
「おおきくなったら、いっぱいあそぼうね!」
(おにいちゃんより)

●7月号掲載写真募集●

◆対象 平成22年7月2日～平成23年2月1日生まれ

◆申し込み あかちゃんの名前(ふりがな)、性別、生年月日、保護者名、住所、電話番号、あかちゃんへのメッセージ(20文字以内)と送り主(～より)を記入し、写真を1枚添えて、秘書広報室へ郵送または直接お持ちください。

◆締め切り 6月10日(金)

※掲載は一人1回、1枚限りです。

※写真は返却できません。

※応募多数の場合は翌月号の掲載になります。



◆おじもたちのかわいごダンス♪

しろやまふれあいフェスティバル 4/29(金・祝)

児童養護施設の役割や現状を理解してもらい、子育て支援のありかたを地域のみんなで考える機会にしようと、児童養護施設城山学園が『第6回しろやまふれあいフェスティバル』を開催しました。

焼きそば、焼き鳥、かき氷などの模擬店のほか、ステージではダンスや楽器演奏が披露され、初夏のさわやかな日差しの中、会場は大にぎわいました。



◆おいもさん、おおきくなあれ♪♪

土にふれ合う園児のつどい 5/11(火)

湯河原農業者倶楽部の皆さんのご協力のもと、町内の保育園、幼稚園の園児たち167人が、さつまいもの苗付けをしました。『おいもさん、おおきくなあれ♪♪』と願いを込めて、みんな手を泥んこにしながら、2,500本の苗を植えました。秋の収穫が楽しみですね。

アナログ放送は7月24日(日)まで

6月15日㈬から8月26日㈮までの期間、役場第1庁舎1階ホールに地デジ臨時相談コーナーを開設します。地デジに関して分からぬことがあります。お気軽にご相談ください。(開設時間は、土・日・祝日を除く8:30~17:15です。)

地上デジタル放送に関するお問い合わせ先

総務省 地デジコールセンター

●電話 0570-07-0101 (ナビダイヤル)

●IP電話など、ナビダイヤルがつながらない場合
03-4334-1111

平日 9:00~21:00 土曜、日曜、祝日 9:00~18:00

みんなで楽しく“公園体操”

かながわ健康財団の高垣茂子さんを講師に迎えて、毎月1回、桜木公園で公園体操教室を開催しています。次回は6月16日㈭の13:30からです。申し込みは不要です。一緒に公園体操を始めてみませんか。



◆手づくりのひもを使っての全身運動です

母の日のプレゼント作り 5/7(土)

松野栄恵子さんを講師に、吉浜文化福祉会館で地域会館事業『母の日のプレゼント作り』を開催。25人の子どもたちが藍の糸でのブローチ作りに初挑戦です。どの子も大好きなお母さんに喜んでもらいたい一心で、一生懸命作っていました。



◆お母さんに見られないようにメッセージを…。

Coffee Break

娘の通っている保育園からミニトマトの苗を分けてもらい、アパートのベランダで育て始めました。娘を『水やり当番』に任命し、二人で朝晩、「土が乾いてないか」「新しい花が咲いた♪」など、観察を楽しんでいます。▶話は変わりますが、私のいる秘書広報室はとても日当たりが良く、夏はものすごく暑いんです。そこで昨年から、体にも目にも涼しくしようと、西日が差し込む窓の前にグリーンカーテン(ゴーヤの壁)を作る試みを始めました。▶まだ今は苗の状態ですが、7月になれば立派な壁になってくれると思います。役場にお立ち寄りの際にはぜひご覧ください。(グリーンカーテンの成長日記を『ゆがレポ☆』で紹介しています♪♪)(か)